《論文》

Universal Design for Learning（UDL）の視点でつくる音楽授業

――その可能性と課題――

阪　井　　恵

要　約

第一に、日本でも最近は知名度の上がってきたUniversal Design for Learning（UDL）を、新しい情報も含めて紹介しながら、これが現在の日本の学校教育の方向性と軌を一にするものであることを論じた。次に、UDLを生かす授業づくりには、特にゴールの明確化が必須であることを論じた。その上で、ゴールを明確にした音楽授業では、UDLの利点がどのように生きるのか、実例を挙げて明らかにした。考察として、音楽科授業として望ましいゴール設定は、明確でありながらも、生徒の豊かな音楽経験を保障することが大切で、その具体的な形を模索し、広く共有することが今後の課題であることを述べた。

キーワード

UDL／音楽授業／ゴール／「令和の日本型学校教育」

Key Words

UDL ／ music class ／ goal ／ Japanese School Education in Reiwa Era

目　次

1.　本稿の目的

2.　日本の学校教育とUDL

　2-1.　UDLの概要と日本での浸透状況

　2-2.　筆者とUDL

　2-3.　UDLの特徴を理解するために

　2-4.　中教審2021答申「令和の日本型学校教育」とUDL

3.　UDLを生かし、ゴールを明確にした音楽授業づくり

　3-1.　UDLで使用される用語「ゴール goal」について

　3-2.　望ましいゴール設定がもたらす利点

　3-3.　ゴールを明確にした音楽科授業の例

4.　音楽授業のよいゴール設定に欠かせないことは何か

　4-1. ゴール明確化の基本的な重要性

　4-2. 課題：音楽の特性を視野に入れたゴールの設定を模索すること

1．本稿の目的

本稿の目的は、以下の3点である。

(1) 日本の現場にも広く知られるようになってきたUniversal Design for Learning（以下UDLとする）の考え方を、2022年に新たに得た情報を交えて紹介しながら、UDLが「令和の日本型学校教育」の考え方と軌を一にするものであることを論じる。

(2) UDLを実現する音楽科授業の第一歩である「ゴールの明確化」に焦点を当て、実例を示すことを通じて、その意義を明らかにする。

(3) しかし豊かな学びのある音楽科授業のためには、(2) で示した方略にも注意すべき点がある。この点に関する筆者の考察を述べ、今後への問題提起とする。

2．日本の学校教育とUDL

2-1．UDLの概要と日本での浸透状況

Universal Design for Learning（UDL）は、アメリカの教育研究開発のための非営利組織CASTが提唱している、学習をよりインクルーシブなものにするためのフレームワークであり、「学びのエキスパートを育てる」ことを目標に掲げている。フレームワーク、すなわち授業に反映させるための考え方の枠組みであって、特定のメソッドではない。CASTはUDLの詳細なガイドラインを作成し、脳科学・認知科学・教育諸科学の知見を取り入れて随時更新しており、現在ver.2.2となっている。ホームページ上からは、英語以外の12言語[1)]（日本語を含む）と英語点字の翻訳版がダウンロードできるように用意されている。CASTの専門指導スタッフはこれらの言語を使用する国々からレクチャーに招かれ、UDLの理解は北米から西欧、北欧、中東、アジア、オーストラリアに浸透しつつある。

日本においては、筆者の調査によれば、棟方（2002）が最初にCASTの活動を紹介している。その後、斎藤（2010）が、CASTとUDLについて詳細に報告している。いずれも国立特別支援教育総合研究所（特総研）の逐次刊行物に掲載されたものであるため、日本ではUDLが特別支援教育の考え方であるという誤解がある。CAST自体も1984年に病児の学びのために発足したが、現在は方針を完全に切り替えている。UDLは「全ての人」を対象とする考え方である。

バーンズ亀山静子・金子晴恵は、2011年にCASTのUDLガイドラインVer.1.0の日本語訳を作成・公開した。川俣（2014）は、国内外のユニバーサルデザイン教育を紹介する中で、特にUDLについて詳述している。荒巻（2015）は、CASTが主催する専門家育成プログラムに参加し、UDLを活用した授業改善研修の内容を報告している。ホール他編著／バーンズ亀山訳（2018）が出版されたことにより、UDLの全体像と教科ごとの実践例が、1冊の日本語書物で読めるようになった。

「ユニバーサルデザイン」という発想を教育実践に適用する流れは、世界がインクルーシブ教育に向かう中で、加速度的に勢いを増している。日本では、2002年に文科省が「通常の学級に在籍す

る特別な支援を必要とする可能性のある児童生徒の割合は推計値で6.3％」に達するという調査結果を公表した[2)]。この頃から、誰にとっても分かりやすい授業と学校環境を目指すことは喫緊の課題となり、「授業のユニバーサルデザイン（授業UD）研究」が始まっている。2017年には日本授業UD学会が設立され、地域ごと・教科ごとの研究支部も設けられて、熱心な研究交流が進められている。しかしこれは、UDLとは別路線の研究として進められてきたものである。

両者の全国規模でオフィシャルな協調は、日本授業UD学会が、2021年8月の学会誌にUDLの特集を組んだことだと思われる。ここにはUDLの詳しい解説、各校種におけるUDLの先行実践紹介、関係者の座談会などが掲載された。日本授業UD学会は2022年12月の大会においても、UDLから学ぶことを通じて、さらに研究を深める姿勢を継承している。今後の授業UD研究は、UDLの考え方を大いに取り入れながら、日本の学校教育に合った授業の在り方を模索していくだろう。

2-2. 筆者とUDL

阪井（2017）は、音楽授業のユニバーサルデザイン研究に向け、当時の授業UD研究に学びながら問題点を整理したものである。成立に困難のあった小2の音楽授業に7か月間参与した記録と、音楽の授業で困ったり不快感を余儀なくされたりした経験者への聞き取り調査に基づき、ほとんど明るみに出ていなかった「音楽授業で発生している生徒の困難」の洗い出しを行った。時を同じくして、授業UD研究の第一人者・小貫悟氏（明星大学教授）がUDL研究にも着手され、同氏を中心にアメリカの専門家と研究交流が生まれたことから、同じ大学に所属する筆者もUDLの研修を受ける機会に恵まれた[3)]。この研修会の報告は、阪井恵・北島茂樹・酒井美恵子（2017）に掲載している。阪井・酒井（2018）は、その時点での筆者のUDL理解を反映させながら、音楽科に特化した授業のユニバーサルデザインについて、現場の先生方向けに執筆したものである。

しかし最近まで、UDLをポジティブに理解し取り入れることについて、教育委員会や現場の先生方に説得力のある説明をすることが難しいと感じてきた。その理由は、以下の2つであると思う：

①UDLガイドラインの使用する用語には、日本の学校教育研究ではなじみのないものが多い。例えば、ゴール、オプション、自己調整、表出、実行機能、などである。的確に理解されるためには、日本で使用する用語との関係を整理し、その用語の意味を具体例に置き換えて示すことなどが必要である。筆者自身も、最近まで十分に消化しきれていない部分があった。

②UDLの目標は、「学びのエキスパートを育てる」ことである。「学び方を教える」ための授業デザインという側面が、「教育内容をよりよく教える」ためのデザインという以上に強く打ち出されたフレームワークなのである。日本の学習指導要領をはじめ「カリキュラム」の範疇にあるものは、「教育内容」は明記しているが、「学び方を教える」デザインの側面は明文化していないほうが普通である。「学び方を教える」ことは、スローガンとしては素晴らしく感じられるが、従来進められてきた授業研究に対しては、パラダイムシフトとさえ言えることで、にわかに生かすことはできない、という所感につながっていた。

2-3. UDLの特徴を理解するために

前述②の点について、より具体的に述べてみたい。UDLの理解を助ける3つのポイントとして、必ずはじめに紹介されることがある。以下の3点である。

(1) UDLは、生徒が何かをうまく学べないとすれば、その責任は生徒にあるのではなく、カリキュラム（ゴール、教材、方法、評価）のほうにバリアがあるからだ、と考える。例えば、視覚障害のために教科書が読めない生徒がいるならば、点字や音声読み上げによる教科書を提供し、その人が教科書に書かれていることにアクセスできるようにするだろう。通常の教科書しか準備がないとすれば、それはカリキュラム（この場合は教科書という教材）にバリアがあるということである。

(2) UDLに基づく授業では、事前に、学習のバリアとなりそうなことを想定し、バリアを取り除くことができる代替方法（オプション）を用意しておく。例えば通常の学級における教材テキストに関して言えば、紙媒体であれ電子媒体であれ、文字を拡大したもの、ルビのあるもの、音声によって聴けるもの、生徒の母国語による助けが得られるもの、といったオプションを用意しておき、自分が教材テキストの内容を理解するのに役立つものを選択するように促していくのである。

(3) UDLを生かした授業のために最初にしなければいけないのは、授業のゴールを明確にすることである。例えば、遠足を振り返って作文を書く場合、この学習のゴールは、「遠足で感じたことを表現し、共有すること」だというふうに明確にする。その上で、なかなか書けない生徒はなぜ書けないのかを、「カリキュラムにあるバリア」の視点から見てみるのである。すると「手書きしか表現方法がない」「頭の中でまとめなければならない」といったバリアがあるのではないだろうか。感想文はキーボードや音声による入力で書くこともできる。思考内容がまとまらなければ、教師や他の人に話して内容を整理してもらう、といった手立てを取ることもできる。ゴールは「遠足で感じたことを表現し、共有すること」なのである。それが明確に絞られていれば、教師は「手書き」や「一人でする」以外の方法もオプションとして提供し、生徒は自分に合った方法を選択すればよいのである。

以上3点のうち、(1) と (2) はすぐ腑に落ちるが、(3) の発想には、最初は驚かされる。確かにゴールは「遠足で感じたことを表現し、共有すること」かもしれない。だが、断片的にしゃべり、それを順序立てたり文字に起こしたりするのを、人や機器に手伝ってもらってよいのだろうか、それは何か違うのではないか、と日本の学校にどっぷりつかってきた者は違和感を抱いてしまう。しかしながら少し考えてみれば、本稿を執筆している筆者も、書けるところを断片的に書き散らしてみたり、必要に応じて人に読んでもらい意見をもらい、順序を修正したりするのである。学校では、それをできるだけ自立して、限られた時間内にできることが、成績という価値に結びついているだけのことだろう。

こんなふうに発想の転換を迫られるため、2-2. で述べたように、UDLを応用した授業像を具体的にイメージすることはあまり簡単ではない。これが現実であったと考える。

2-4. 中教審 2021 答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」と UDL

この現実を変えそうな手掛かりが、2021年1月に出された中教審答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』（以下「答申」とする）である。この「答申」は、2017年・2018年告示の学習指導要領の着実な実施が重要であることを強調しており、この学習指導要領を方向づけた2016年12月の中教審答申の発展とも言える。しかし、2019年度末から続くコロナ禍の経験も踏まえ、子どもたちの「学び方」についての論点を強調していることが画期的であり、UDL との親和性が格段に高まったと思う。UDL は次の表１. に示すような3つの原則を立てている。後述する「答申」の文言と比べてみたい。

表1.　UDL の三原則

原則Ⅰ 何を学ぶかに関連	学習者が学習内容にアクセスできるように、多様な方法を提供する。 学習者が学習内容を理解できるように、多様な方法を提供する。
原則Ⅱ どのように 学ぶかに関連	学習者が、理解したことを表現して他者と共有する多様な方法を提供する。 学習者が学習のゴールを理解し、進捗状況のメタ認知ができるように、また必要な軌道修正などができるように、多様な方法を提供する 。
原則Ⅲ なぜ学ぶかに関連	学習者が、取り組むテーマを学ぶ意義を感じたり理解したりできるように、多様な方法を提供する。学ぶモティベーションを維持し、頑張る気持ちを保つなど、自己調整をしながら取り組めるように促す。

「答申」は、従来の日本型学校教育のよさには、社会構造の変化に適合しなくなっている面があることを述べ、「学校では「みんなで同じことを、同じように」を過度に要求する面が見られ」る（p.8）としている。そして以下のような文言で、学習者が主体となる学び方に言及している。：
（以下の下線は筆者による）
「子供たちが主体的に目標を設定して振り返りながら」（p.4）、「学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向け」（p.17）、「子供が自ら学習を調整しながら学んでいくこと」（p.17）、「子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」」（p.17）、「学習に関する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしているかどうかという意思的な側面」（p.17注。2016年答申からの引用）、「子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるように促していく」（p.18）、「自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだしたり」（p.18）、「子供一人一人が自分のペースを大事にしながら」（p.18）など。

下線を引いた部分には、「動機付け」、「意志的な側面」「自己調整」が出てくるが、これは UDL の原則Ⅲ、すなわち学ぶモティベーションとその維持が大切であるということと重なる使い方である。「主体的に目標を設定」や「自ら見通しを立て」「学習の状況を把握し」「新たな学習方法を見出し」などは、原則Ⅱと重なっている。「学習の個性化」は原則Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのどれとも関連する。このように、UDL は現行学習指導要領や、目指されている「令和の日本型学校教育」と少しも矛盾しない。両者ともに、「何ができるようになるのかを子ども自身が意識し、自分の学びについてのメタ認知を形成して自己調整ができるように促していく。自分にとって学びやすい方法を理解して工夫するように促していく。」という方針を提示しているのである。これが「学びのエキスパートを育てる」ことである。学ぶ方略を身に付けていることは、ある時点で何かを達成していること以上に、現代社会では重要と考えられる。この方針に関して、教育関係者であれば、異存は少ないだろう[4)]。

3．UDL を生かし、ゴールを明確にした音楽授業づくり

3-1．UDL で使用される用語「ゴール goal」について

ここからは、話題を音楽科のことに移していくが、はじめに 1 節を設けたい。UDL のガイドラインやレクチャーでは「goal」という語が重要なキーワードである。2-3．で述べているように、UDL を生かした授業では、「ゴールを明確にしておく」ことが第一に重要とされるからだ。「ゴール」は「目標」とは別なのか、といった疑問を解くため、ここで「ゴール」という用語の定義に触れておく。

例えばホール他編著／バーンズ亀山訳（2018）には、「どんなカリキュラムも4つの主要な要素がある。それはゴール、評価、教材、指導方法であり」(p.20）といった記述があり、訳者は goal をゴールと訳している。この例の意味するところならば、日本語としては「目標」のほうが分かりやすい、と筆者は考えたのだが、UDL の文献では教科の目標、学年の目標、単元の目標、授業の目標、授業内のスモールステップの目標の全てに、一律に goal を用いている。日本の学習指導要領も同様に、これらの全ての階層について「目標」を使っているのだが、英訳版を見ると、教科の目標、各学年の目標など抽象度の高いものについては「objective（s）」という語を使い、より具体的になる授業の目標としては「goal」を使う、というように区別していることがわかる。

2022年11月に、バーンズ亀山氏[5]及び UDL 専門指導スタッフのルイ・ロード・ネルソン氏[6]から、直接ご指導いただく機会に恵まれた際[7]、UDL は、日本語の目標やねらいに当たる概念は、すべて goal としていることを確認した。バーンズ氏があえて「ゴール」という訳語を使用している理由は、同氏が日本各地の学校の授業を参観・指導に回る中で、どこの学校でも黒板に書いている「めあて」という言葉に違和感を覚え、それとは明確な差異化を図りたいから、とのことであった。学校で使用される「めあて」とは、正しくは、授業の学習活動のねらいを児童の目線で捉える言葉であるのだろうが、実際は、その意味で使われているとは思えない例が多い。音楽科の場合「〇〇（歌唱曲の範唱）をきく。グループで感想を出し合う。友だちの考えをしっかり聞く。」といった例は、授業の手順や態度目標ではあっても、学習活動のねらいとは言えない。「ゴール」という言葉を使うことは、それによって到達点・着地点という意味が明確になる、という意図に基づくのである。

本稿では、以上を踏まえて、以後ゴールという語を使っていく。

3-2．　望ましいゴール設定がもたらす利点

ゴールを絞って設定すると、教師側は、用意するオプションや授業の進め方が非常に考えやすくなり、生徒にも「この授業で何をすればよいのか。何があなたのゴールなのか。」を明確に伝えることができる。UDL を生かした授業づくりは、ここから始まる。

それでは、ゴールはどのようなものであることが望ましいのか。これこそが重要なのであるが、音楽科にとっては難問である。現状では題材の目標として、「地域に伝わる音楽に親しもう」「旋律の重なりを感じ取ろう」「詩と音楽の関わりを味わおう」といったものが、ごく普通に使われている。これら「親しむ・感じ取る・味わう」などは、外部から見取ることのできる行動ではないことに加

え、その行為の主体である生徒にとっても、「自分は何ができればよいのか」が明確とは言えない。結果的に、音楽の授業では、生徒に「感じたこと」を記述させ、それが評価の対象となってしまうことが多い。

『授業 UD 研究 vol.11』（2021）の UDL 特集に掲載されたネルソン氏（前述）の寄稿[8]には、ゴールは SMART に、が強調されていた。SMART なゴール設定は、ビジネス界では既に古いとされているらしいが、上述のような状況の多く見られる音楽科授業のゴールを考えるためには、きわめて有効であると思う。そのゴールは、そのまま学習過程や学習成果の評価規準になるのである。SMART は頭字語であり、表2. は本稿の主旨に即して、筆者が説明を試みたものである。

表2.　ゴールはSMARTに

頭文字	原単語	意　味	説　明
S	specific	明確で具体的	ゴールが具体的に絞られ、学習者自身「何ができればよいのか」が明確だと、学習の方法を自ら考えて選びやすくなる。行動の形で示されたゴールは分かりやすい。
M	measurable	計測が可能 カウントする ことが可能	数値でないまでも、技能の達成については何らかの「見える化」があると、学習の助けになる。カラオケやゲームセンターの装置が好例だが、音楽科としては今後の課題。単純なことでは、楽曲の特徴をいくつ見つけられるか、など成果を「数える」設定も、ここに含めてよいだろう。
A	attainable	達成が可能	生徒の学習の水準に合わせて少し背伸びさせるゴール設定を示し、生徒が少し頑張ればできそうだという感触をもって取り組めることが大切になる。
R	relevant	学習活動と 適切に関連	ゴールは、学習内容に関して設定する。例えば歌詞を大切に届けることを中心に歌唱表現を工夫するならば、発音、呼吸、共鳴に関する知識・技能・工夫は relevant であるが、曲の時代背景などの理解は、その学習に対しては relevant ではない。そういうものは、評価規準にはできない。
T	time-bound	費やす時間が 想定されている	授業時間内に達成できそうな段階を見きわめておく必要がある。生徒にとっては費やす時間が「見える化」されていると、学習が進めやすい。

実技の占める割合が大きい音楽科では、ゴール ― 活動（教材の選定を含む）― 評価　の3つの整合性は非常に大切である。例えば、小学校低学年対象の授業の場合、ゴールを明確にした10分程度の小さな学習のまとまりであれば、児童は集中力を落とさずに取り組むことができる。例としては、「リトミックによる心身ほぐし」「音の紹介コーナー」「リズムの模倣遊び」「ドレミリレー」「既習曲の歌唱」「ミニ鑑賞」といった学習のまとまりである[9]。教師は、ここでのゴールが何なのかを明確に自覚していれば、活動をリードして動きながらも、少なくとも誰がどの点につまずきがありそうか、ということが大変見取りやすくなるのである。また、明確なゴールがあれば、それに照らしたルールも決まるので、部分的には児童に任せることができる。使う楽曲を選択させたり、活動のリーダー役を任せたりすることは児童の意欲を大いに高めるので、取り入れることが望ましい。

UDL の目標である「学びのエキスパートを育てる」ためには、生徒の発達に即して、生徒自身によるゴールの認識やそこへ向けた裁量の幅を広げていくことになる。上記の例は小学校低学年対象で、まだ教師主導の小さな学習のまとまりであるが、教員養成課程の音楽指導法の授業では、このような小さな部分で「ゴールの明確化」を鍛えるとよいだろう。音楽の授業づくり全般に、応用が利く。

3-3.　ゴールを明確にした音楽科授業の例

次にUDLにもう少し踏み込み、ゴールが生徒にとっても明確であること、そしてゴールを達成するための「学び方」は多様であってよいこと、自分に合った学び方を選べること、を考えてみたい。以下には、音楽授業ではどのような実際が考えられるか、具体例を示す。

(1) 小学校第５学年　B鑑賞領域　(1) 鑑賞分野

題材名：　「ハンガリー舞曲第5番」の面白さを聴き取って伝えよう[10)]

この例では、題材名「ハンガリー舞曲第5番」の面白さを聴き取って伝える、がそのまま題材のゴール、つまり着地点である。この最終ゴールを見据えながら、以下の表3. に、現行学習指導要領が示す学力の3つの柱に即して、授業内容を示してみる。

表3.　小学校第５学年　B鑑賞　「ハンガリー舞曲第５番」の面白さを聴き取って伝えよう

知識を身に付ける	① ハンガリー／舞曲／オーケストラ　などの語彙と基礎的な事項を知る。 ② この曲が2拍子であることを知る。2拍子の既習曲を思い出し、同じ2拍子にもいろいろな速度や感じがあることを確認する。
思考力 判断力 表現力 を養う	① 2拍子の指揮やヒザ打ちをしながら「ハンガリー舞曲第5番」を視聴し、この曲の中では速度が大きく変化する様子を聴き取る。 ② 速度以外にも変化する要素があるか、探してみる。（〔共通事項〕を児童にわかる言葉で示した表などを手掛かりにする） ③ 「ハンガリー舞曲」について見つけたよさや面白さを、他者に伝える。その方法は自分で選択して決める。
学びに向かう力 を伸ばす	① 楽曲を視聴する方法を自分で決めて進める。 ② 曲想の変化を聴き取り伝える活動に、友人や教師と意見を交換したり、自分で調べたりしながら、主体的に取り組む。

上表の項目に即し、簡単にかいつまんで解説していこう。

【知識】の②は、この曲が2拍子であることを、教師からの情報提供で知る。その後、2拍子の既習曲を思い出し、同じ2拍子であっても様々の速度や雰囲気があることを確認する。2拍子の既習曲例としては、「夕やけこやけ」「ゆかいに歩けば」「アルプス一万尺」など多数あるので、5年生までには学習している指揮の図形を振ってみたりするとよい。速度の違いという範疇には収められない、拍ごとのアクセントの強さ、弾み方、音から音へのつなげ方、などの感じ・ニュアンスの違いがあることを、暗黙的に感じとってほしいのである。

【思考力・判断力・表現力】の①は、「ハンガリー舞曲」の映像を視聴しながら、この曲の中では速度が大きく変化する様子を追う。これは教師の主導で、全員参加ができ、みんなで確認ができることである。②は、まさに思考・判断に関わることになるが、速度以外にも変化する要素があるかどうかを探求する活動である。この活動の前提としては、〔共通事項〕に示されているような諸概念・諸要素を、子どもたちが分かる言葉で提示した一覧表などを日ごろから共有し、音楽に隠されているヒミツを見つける手掛かりとする習慣をつけておく。これは現場でよく使われている手法である。「ハンガリー舞曲」には、明らかに旋律や調性が変わるところがあるので、5年生であればそれらを見つけられる子もいる一方、そこまでは分からない子もいる。一定時間内に何か見つけられるかどうか取り組む過程がこのステップのゴールであり、見つけられたかどうかは問題ではなく、評価の対象にする必要はない。

視聴の方法としては、デジタル機器で一人で視聴を繰り返してもよい、イヤホンスプリッターを使って友だちと一緒に聴いてもよい、教師や友だちと確かめ合いながら進めてもよい。また、気づいたことが幾つ、などは子どもにとっては考えた成果や自分の成長が分かる指標にもなる。

そして③が、題材全体のゴールとなる部分で、UDL を取り入れた授業の特徴が最も分かりやすいところである。ゴールは「他者に伝える」という行動で成果を出すことだ。その方法は決められていないので、それぞれ自分の得意な方法で表現すればよいのである。伝え方としては、「紹介文を手書きする」というのが一般的に使われている方法であろう。しかし「伝える」ためには、文を書くことにこだわる必要はない。例えば、「曲想に合った指揮を披露する」ことによって、自分の感じ取った面白さを表現することもできる。また、セクションごとの指揮者の動作の特徴などを見て、それを描いてみてもよい。これは視角的なインプット・アウトプットが得意な人には向いている。曲の視聴に加えて、インターネットで調べたことをまとめて紹介する、書かずにトークを録音する、などもあり得る。さらに「何か感じてはいるのだが、それをどんな形であれ表現するのは苦手」という場合は、教師や友だちと話すことで導いてもらい、感じ取った面白さをアウトプットすればよい。助けを得ながら、とにかく言語化したり動作化したりすることにより、たとえほんの少しであれ、オウム返しふうであれ、感じ取ったイメージを他者に伝えることができればよいのである[11)]。それが、この題材のゴール、着地点である。

【学びに向かう力】としては、上で述べたように、音楽を視聴する方法や「伝え方」を自分で決めるということ、また必要に応じて調べ物をするということ自体が、それに当たる。視聴方法を選ばせることは既に実践している現場も多々あり、子どもたちが主体的にならざるを得ない部分である。

（2）中学校第２学年対象　A表現（2）器楽

題材名：　「木星」(組曲「惑星」から）の合奏を、学習発表会で演奏しよう

この例は、学習発表会で披露することを目指して、「木星」の合奏にチャレンジするものである。大勢の人に向けた演奏というゴールを見据えた授業内容を、以下の表4. に、現行学習指導要領の示す学力の3つの柱に即して示す。

表4.　中学校第2学年　A 表現（1）器楽　「木星」の合奏を、学習発表会で演奏しよう

知識 **技能** を身に付ける	① 作曲者ホルストと組曲「惑星」に関する基礎的事項を調べて共有する。 ② 「木星」の主旋律を視聴し、ハミングするなど軽く歌って、覚える。 ③ 自分で選んだ担当楽器について、曲に即した奏法の技能を、教師や仲間と共に練習・向上させる。
思考力 **判断力** **表現力** を養う	① 「木星」の旋律楽譜を見ながら、曲の構成を聴き取る。フレーズのまとまり、繰り返しの有無、曲の山場、などをグループで協力して考える。教師編曲の総譜*において、旋律を担当するパートが交代したり、全体の響きを支えるパートがあったりすることを見つける。クラスで一度共有する。 ② 自分はどの楽器パートで参加するか、考えて選択する。選んだパートを、教師や仲間と協力して練習する。 ③ 全体で合わせながら、響きをブラッシュアップする。部分ごとに、主役のパートを引き立てる方法、強弱や速度の変化の付け方などを、既習の知識をもとにアイディアを出して試し、完成させていく。学習発表会で発表する。
学びに向かう力 を伸ばす	① 曲の理解を共有したあとは、担当パートと楽器、使用する楽譜を自ら選ぶ。 ② 楽譜の整理や配布、練習時の音楽室の設営・片付け、曲の解説トーク、演奏のキャッチフレーズ考案、スライド作成などでも、積極性を発揮する。

＊ 教育出版社の令和3年版『中学器楽　音楽のおくりもの』pp.66-67に掲載されている、リコーダー四重奏譜（滝口亮介編曲）をもとにしたもの。ハ長調。4つのパートについては、各パートにいくつかの楽器で演奏できる可能性を記載する。加えて、ギターコードを付ける。選択できる楽器は、箏・リコーダー・キーボード・ギター・ドラム。

【知識・技能】としては、作曲者と楽曲に関する基礎的事項を押さえる。中学校２年生であれば、ホルストがそれぞれの惑星に付けた英語タイトル（「木星」は The Bringer of Jollity）にも関心とイメージをもてるかもしれない。「木星」の主旋律は広く知られているが、できるだけ旋律譜を追いながら、軽く歌って記憶しておくことは、どうしても必要である。

【思考力・判断力・表現力】として、総譜を見ながらデモ音源を聴き、部分ごとに、どのパートが旋律を担っているのか、低音パートは全体に対してどのような役割なのか、ギターがコードを入れることでどのような効果が得られるのか、といったことを見取っておく。ここでも〔共通事項〕を分かりやすくした表などや、教師からのヒントや助言が手掛かりになる。音楽の響き自体は視覚化できないので、合奏に取り組むためには設計図としての楽譜を見ることが、たとえ音符を読まなくても非常に有効で、必須だと言える。気づいたことを出し合い、共有する。

曲を聴きながら設計図（総譜）を理解したうえで、自分はどのパートを担当するかを考えて決める。人前で合奏をするというゴールに向かい、自分はどのパートで役割を果たすか、を考えて決める。UDL として大切な点なのであるが、学ぶということは常に少し上を目指して頑張ることであるので、選択が易しすぎず難しすぎず、自分を成長させるものでなければならない。教師としては、生徒のチャレンジが最適となるよう目配りし、助言することが大切である。

また合奏の場合、五線譜は少なからぬ生徒にとってバリアである。フィギャーノート版[12)]をオプションとして用意することにより、生徒は自立して練習ができる。

【学びに向かう力】として、合奏練習と発表のために必須となる仕事の数々を、積極的にすることがある。発表という表舞台に関わる仕事ばかりではなく、練習段階の準備・片付けの重要性に気づき、参加することも重要である。１回のライブが成り立つための様々な事項についての、模擬経験である。

以上の２例は、UDL を取り入れるための最初の一歩となるゴールの明確化と共有、そしてゴールに向かうための方法・アクションを生徒自身が考えて選ぶ仕組み、以上に焦点を当てて示したものである。物的・人的・時間的環境は現場ごとに異なるので、このままでは現実的でないという所感もあろうが、UDL の考え方を授業づくりにどのように生かせるか、そのヒントにはなると考える。

４．音楽授業のよいゴール設定に欠かせないことは何か

4-1.　ゴールの明確化の基本的な重要性

筆者は長年にわたって音楽科教育に携わり、児童生徒が誰も取り残されることなく音楽の学習活動に参加し、「音楽って面白いかも！」という感触をもてること強く願っている。阪井（2017）では、一般に音楽の授業研究は随分と盛んであるにもかかわらず、取り残されたり排除されたりして傷ついている人が少なくないことが明らかになり、大きな衝撃を受けた。そのような人をなくし、全員参加が叶うことを目指した研究成果が阪井・酒井（2018）だが、そこでは「授業 UD」の方法に多くを学び、**教師の教え方**に照準を合わせていた。本稿では、UDL、すなわち**生徒の学び方**に照準を

合わせた考え方により、はじめの一歩として最も大切な「ゴールの明確化と共有」を特に取り上げて実例を示した。

ゴールを明確にすることにより、教師側は授業設計の段階で、生徒が学ぶ上でのバリアになりそうなことが想定できるので、どのような代替方法が必要かを考え、準備することになる。また生徒側は、自分で学び方を調整したり選んだりして、ゴールに向かうことになる。この基本は、本稿の2. で述べたように現代の、グローバルで喫緊の課題にマッチしているものでもある。教員養成課程における音楽指導法の授業や学校現場の初任者研修では、ここを押さえることが大切であると思う。それがおろそかだと、俗に「活動あって学びなし」と言われる授業、9年間授業を受けても「音楽は全然わからない」と言わせてしまうようなカオスに陥る危険性がある。

4-2. 課題： 音楽の特性を視野に入れたゴールの設定を模索すること

しかしながらゴールが、目に見える行動の面に特化されてしまったときには、「失うものがありそうだ」というのが筆者の懸念なのである。

人は学習指導要領にあるように、音楽を、「音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などと関連付ける」ことができる。この「　」内のことはあくまで人の意識の上で生起することだ。しかし私たちは、音楽はそのようなことには収まりきらない、言語化や分析にそぐわない作用を及ぼしてくることを、よく知っているのではないだろうか。

聴くにせよ演奏するにせよ音楽の流れを体験することは、例えばスキーの滑りに似ている、と筆者は思う。スキーでは、やさしい斜面を滑るのも楽しいが、斜面にちょっとしたコブがあると、それを上手に越えるのはスリリングで、さらに楽しい。コブは、音楽の場合、曲に隠れている様々の仕掛けである。意外な展開、印象深い音色、おしゃれな和音、旋律の思いがけない動き、一瞬の無音、曲想の大きな変化などがそれにあたる。聴くにせよ表現するにせよ、「素敵だ！」「ここがいいところ！」と感じるポイントが斜面のコブである。スキーでは、コブの特徴を捉え、身構えて上手に越えるのは爽快である。音楽でも、コブにあたるところを上手に捉えられるならば、とても楽しく、何度繰り返してもなかなか飽きないどころか、もっと面白く感じてきたりする。つくり手として音を操作する場合にも、その背後にはこのような体験の蓄積が必ずある、あるいは操作する過程で蓄積されると言える。

しかし、である。スキーの滑りが楽しいこと、音楽の体験が楽しいこと、それはコブの制覇や素敵な表現の感得だけではないことを、私たちは知っている。スキーなら、輝く銀世界、身体に感じる風、視界の隅をかすめていく景色など、一つ一つを取り上げて意識化できないことの全てを含めて、楽しさがある。音楽もまた、私たちが意識化して語ることの不可能な、膨大な量の情報をもたらすものだ。おそらく無意識下で受け取っていることのほうがずっと多い。その詳細は脳科学の目覚ましい躍進をもってしても、すぐには解明しきれないだろう。そして、音楽科教育の慣習と化している「親しもう・感じ取ろう・味わおう」といったタイプのゆるい目標によって、音楽の教師なら誰でもが願うこと、「子どもたちが、音楽って楽しい・音楽って面白い、という思いをもつこと」が守られてきた面も否定できない、と思うのである。意識化・言語化に至らない経験において「学

習者が、自ら学びたいことを学んでいる」側面があることを、私たちは認めなければならないと思う。

本稿はゴールを明確にすることを中心に、UDL を音楽科に生かすことのポジティブな可能性を論じてきた。「誰も」がよりよく学べる環境づくりを目指し、今後はさらに UDL の原則に基づく音楽科授業のための、具体的な方法やツールの使い方も研究していく。しかし、どのような選択肢を準備するか、どのように ICT を活用するか、などの問題に先立って最も重要なのは、音楽の指導者として大切な願いを生かしつつ、誰も排除されることのない、全ての生徒の学びを促すための「ゴール設定」である。本当によいゴールは、明確でありながらも、意識化・言語化にそぐわない面を備えた音楽を、生徒が深く感じ取る時間と経験を、保障できなければいけないと考える。そのようなゴール設定の具体例を、私たち関係者は模索し共有していくことが課題であり、本稿はその出発点である。

注

1）アラビア語、イタリア語、カタルーニャ語、簡体字中国語、ゲール語、スウェーデン語、スペイン語、ドイツ語、トルコ語、日本語、フランス語、ポルトガル語　である。

2）文科省はこの後10年ごとに調査報告を公開しているが、2012年は2002年から微増の6.5%、2022年は8.8%という推計値が示されている。

3）2016年11月8日、講師はLoui Lord Nelson氏（注6参照）、バーンズ亀山静子氏（注5参照）、会場は明星大学。この研修に関する報告は、阪井恵／北島茂樹／酒井美恵子（2017）『小学校音楽科および算数科授業のユニバーサルデザインに向けた基礎的研究』明星大学平成28年度重点支援研究費研究成果報告書 pp.6-15.

4）2022年9月に国連障害者権利委員会から日本政府に向け、現在のような分離教育は条約に違反するもので、止めるべきであるとの勧告が出された。フル・インクルーシブ教育を推進する立場は、学ぶことを「成長・発展」のようなメタファーで捉える限り、学校は分離教育に象徴される差別から脱却できないと訴えている。筆者は最近1年ほどの間に初めてフル・インクルージョン実現を推進する方々と交流をもつようになり、多くを学び、深く考えさせられている。「令和の日本型学校教育」は分離教育を前提にしている。本稿も、基本的な立場は現状の学校教育制度を肯定しつつ、改善を目指す域を出ないもの、フル・インクルージョンへの展望が未熟なものであるという自覚があり、その点で異なる立場からの異存・批判は大いにあることと認識している。

5）バーンズ亀山静子氏はニューヨーク在住、ニューヨーク州認定スクールサイコロジスト。早稲田大学大学院非常勤講師。UDL ガイドラインや UDL 関係書籍の日本語訳のほか、UDL を日本各地の現場でレクチャーしておられる。日本 LD 学会、日本授業 UD 学会大会での登壇、寄稿も多数ある。UDL の専門指導者の来日講演のたびに、通訳を務められている。

6）Loui Lord Nelson 氏は、CAST でトレーニングを受けた UDL の専門指導者。全米の学校を対象にU DL の指導に尽力されている。日本では、早稲田大学、福岡教育大学、北海道教育大学、新潟大学、明星大学等の研究者の招聘で数回来日、講演やコンサルティングを行っておられる。

7）2022年11月2日東京都品川区大崎の SHIP におけるコンサル・セッション。出席者は Loui Lord Nelson 氏、バーンズ亀山静子氏、川俣智路氏（北海道教育大学）、村上康子氏（共立女子大学）、阪井恵。

8）『授業 UD 研究』Vol.11. pp.4-7.

9）阪井／酒井（2018）pp.19-20にこのことを述べている他、小学校でできる小さな学習のまとまり例は阪井／酒井（2015）『小学校音楽　魔法の5分間アクティビティ』明治図書，に多数紹介している。

10）この題材例は、阪井／酒井（2018）pp.116-119に基づいて作成している。題材の元アイディアを提供したのは共著者の酒井美恵子氏（国立音楽大学教授）である。

11）結果的に筆者としては、全員が B（目標に照らしておおむね満足）段階以上の評価になることを思い描いている。この件について質問されることは多く、現場によっては必ずしも納得されないのだが、成績が上がって何が問題なのだろうか、を問いたい。

12）「フィギャーノート」は1996年フィンランドで考案された色と形による楽譜。楽譜と同じ色・形のシールを楽器にも貼るなどして、楽器演奏の強力な補助となる。鍵盤楽器、リコーダー、ドラム、ギター、箏等にも対応できる。五線譜が読めても、合奏等では速読・即反応が必要になるため、筆者は積極的な活用を推奨している。詳しくはフィギャーノート普及会 https://happymuse.net を参照されたい。

参考文献・ウェブサイト

赤坂真二（2022）『個別最適な学び×協働的な学びを実現する学級経営』明治図書 .

荒巻恵子（2015）　インクルーシブ教育に向けた専門家育成プログラム「学習のためのユニバーサルデザイン・ガイドライン」を活用した授業改善 , 帝京大学大学院教職研究科年報 6,　pp.69-84.

桂 聖 他編著（2020）『多様な学び方が生きる授業：学びのエキスパートを育てる UDL』『授業のユニバーサルデザイン』シリーズ Vol.12, 東洋館 .

川俣智路（2014）　第2章 国内外の「ユニバーサルデザイン教育」の実践 ,　柘植雅義編著『ユニバーサルデザインの視点を活かした指導と学級づくり』金子書房 , pp.8-19.

菊池哲平（2020）インクルーシブ教育システムにおける授業のユニバーサルデザイン化の意義に関する理論的検討 , 熊本大学教育学部紀要 第69号 , pp.47-56.

小貫悟／桂 聖（2014）『授業のユニバーサルデザイン入門　どの子も楽しく「わかる・できる」授業のつくり方』東洋館出版社 .

斎藤由美子（2010）通常のカリキュラムへのアクセスとそこでの向上：アメリカ合衆国における障害のある子どものカリキュラムについての概念の変遷と現在の取り組み『世界の特別支援教育』24. 国立特別支援教育総合研究所 編 , pp.53-62.

阪井恵（2017）　研究ノート　音楽授業のユニバーサルデザインに向けて―音楽科の教師・研究者のための基本的な情報―,『明星大学大学院教育学研究科年報』第2号 , pp.35-47.

阪井恵／北島茂樹／酒井美恵子（2017）『小学校音楽科および算数科授業のユニバーサルデザインに向けた基礎的研究』明星大学平成28年度重点支援研究費研究成果報告書 .

阪井恵／酒井美恵子（2018）『音楽授業のユニバーサルデザイン　はじめの一歩』（明治図書）

中央教育審議会答申（2016-12-21）参考資料「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」

中央教育審議会（2021-1-26）「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す, 個別最適な学びと, 協働的な学びの実現～（答申）

奈須正裕（2021）『個別最適な学びと協働的な学び』東洋館出版社 .

日本授業 UD 学会編（2021）特集　UDL、一歩先へ進むために　『授業 UD 研究』Vol.11, 日本授業 UD 学会 , pp.4-52.

平野次郎／高倉弘光（2021 ～ 2022連載中）　『授業 UD 研究』日本授業 UD 学会編 .
音楽科の本質に迫るための授業 UD を目指して　vol.11（2021- 8月）, pp.86-91.
音楽科の本質に迫る学び方を実現するための「教師の構え」vol.12（2021-12月）, pp.52-58.
「どの子も楽しめる」に向かうための音楽科における「学ばせ方改革」vol.13（2022-8月）, pp.58-63.
「体を動かす活動」―子どもの学び方の一つとして―　vol.14（2022-12月）, pp.60-65.

ホール／マイヤー／ローズ編、バーンズ亀山静子訳（2018）『UDL 学びのユニバーサルデザイン』東洋館出版社 .

棟方哲弥（2002）北米における特殊教育の教育工学的支援の実際 (2)―CAST の活動について ,『世界の特殊教育』16　国立特別支援教育総合研究所 . pp.45-46.

CAST　https://www.cast.org　（最終閲覧日2023/01/20）
同上より
The UDL Guidelines v.2.2　及び同日本語訳版（バーンズ亀山静子訳）
The UDL Guidelines v.2.2 Graphic Organizer　及び同日本語訳版（バーンズ亀山静子訳）

本研究は JSPS 科研費　JP20K02865 の助成を受けたものです。